



## 地球温暖化防止へ…

### 「堺エコスクール推進事業」の取組を！！

昨年度4月から堺市立学校園を対象に、光熱水量の削減により生み出した経費を教育活動に生かす「堺エコスクール推進事業」をスタートしています。

この取組は、各教科、総合的な学習の時間等において、環境教育を推進し、環境問題についての児童生徒の理解を深めるとともに、光熱水量の使用量を削減する取組を通じて地球温暖化防止に貢献しようとするものです。

環境破壊やエネルギーや水などの資源保全などが、地球的規模の課題となっている中、国連においては、日本からの提案で「持続可能な開発のための教育の10年（ESD）」が実施されています。このESDでは、学校教育において、人権教育、異文化理解、男女共同参画社会の構築、環境教育等に積極的に取り組むことが求められています。

とりわけ、環境教育においては、次世代も含むすべての人々により質の高い生活をもたらすために、よりよい社会づくりに参画する力をはぐくむことが大きな目標です。

子どもたちと教職員がともに環境について考え、市全体での取組にもつながる環境にやさしい学校園づくりを推進しましょう。

### 「堺エコスクール推進事業」

#### 事業内容

- ・ 学校園は、省エネルギー等の環境教育を推進するとともに、電気及び水道の使用量の削減に努めるものとする。
- ・ 削減した学校園に対し、幼児児童生徒のための図書購入に活用できるよう、図書カードにて還元する。

#### 実施期間

- ・ 平成18年4月1日～平成20年10月31日
- ・ 実施期間を3期に分け、それぞれに対応する基準期間を設け、次年度に還元する。

期	期 間	基準期間	還元年度
第1期	平成18年4月1日～平成18年10月31日	平成17年4月1日～平成17年10月31日	平成19年度
第2期	平成18年11月1日～平成19年10月31日	平成17年11月1日～平成18年10月31日	平成20年度
第3期	平成19年11月1日～平成20年10月31日	平成18年11月1日～平成19年10月31日	平成21年度

※第1期の集計結果では、光熱水費の削減にはいたりませんでした。しかし、これは平成18年4月に約15%アップという大幅な下水道料金の改定が行われたためで、本事業ではその事情を考慮して、平成17年の旧料金に置き換え再計算し、削減額を算出しました。その結果、本年度に第1期分の取組に対して、約400万円を図書購入経費として還元する予定です。

## 各校園での取組状況

- ・ 電気のスイッチに「節電して本を買おう！」というシールをはって、電気の節約に努めている。
- ・ 全校朝礼や各学級で節水、節電を子どもたちに呼びかけている。
- ・ 家庭の光熱水費を一定期間調べて省エネルギーについて考える。
- ・ 朝礼で児童会役員がエコスクールについてPRし、省エネルギーを呼びかける。
- ・ 児童会役員が清掃時間帯に点検活動を行う。
- ・ 琵琶湖の水が減っていることなどを例にあげて水の節約についての話をする。



— 平尾小の取組 —

## 【こんなことから始めよう】 教科や総合的な学習の時間と関連させながら

児童会・生徒会等で積極的に取り組みましょう。PTAと連携した取組も推進しましょう。ちょっとした意識の変化が地球にやさしい環境づくりにつながります。無理せず、少しずつ取組を続けていきましょう。

### 教室・廊下

- ※ 教室を使わないときは電気を消そう。  
教室のこまめな消灯を行うと、年間 29.8kg の CO<sub>2</sub>削減効果、約 3,200 円の経費削減効果が期待できます。
- ※ 教室の室内温度を適正にしよう。  
ガスストーブをこまめに切ると、年間 115.2kg の CO<sub>2</sub>削減効果、約 18,500 円の経費削減効果が期待できます。  
〔毎日 10 分(40 人×18 クラス)で取り組んだ場合の年間効果〕

### トイレ・手洗い場

- ※ 水の流しっぱなしをやめよう。  
全員が毎日 10 秒間(3 割)止めると、年間 79.5kg の CO<sub>2</sub>削減効果、約 164,000 円の経費削減効果が期待できます。  
〔(40 人×18 クラス分)で取り組んだ場合の年間効果〕

### 職員室

- ※ 適正温度に努めよう。  
夏期・・・28℃、冬期・・・20℃
- ※ できる限り 1 箇所で仕事をしよう  
1 箇所で仕事をするほうが、光熱水費の削減につながります。
- ※ ごみの分別収集を徹底しよう。

### その他

- ※ 各学級や教職員がそれぞれ環境目標を設定し、宣言(掲示)する。  
「教室を空けるときは消灯する。」「水の流しっぱなしをやめる」など
- ※ 児童会・生徒会・委員会活動等でポスターを作製し、校内に掲示し、喚起する。
- ※ 節水・節電のステッカー等を作り、水道等に貼る。
- ※ 毎月の電気・水道の使用量を学校園の玄関や職員室前等に明示する。 など

「堺エコスクールハンドブック」より 〔平成18年11月1日 学教第3336号により通知済〕